

令和7年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

土木交通部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結 日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
監理課	滋賀県経営事項審査 等業務	経営事項審査審査等 業務（単価契約）	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	滋賀県行政書士会	13,680,000	建設業法をはじめ、経営事項審査に関わる幅広い法律の専門知識が必要であるため。	2	3イ
監理課	令和7年度建設業情 報管理システム電算 処理業務	電算処理業務等（CIS 単価契約）	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	一般財団法人建設業 情報管理センター	5,991,200	委託業務で利用するシステムは全国の建設業許可行政庁で利用されており、登録内容を他府県と共有することで審査事務の円滑化を図るものであり、代替性がないため。	2	3イ
監理課	土木事務所等への人 材派遣業務委託	土木事務所等への人 材派遣業務（単価契 約）	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益社団法人滋賀県シ ルバー人材センター連 合会	7,612,800	シルバー人材センター連合会から役務の提供を受ける契約であるため。	3	
監理課	滋賀県建設技術セン ター管理運営業務委 託	滋賀県建設技術セン ター管理運営業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益財団法人滋賀県 建設技術センター	12,537,680	当該団体は、県および市町が設立した団体であり、同センターにおける施策の展開と関連した一体的な運営により、技術支援による行政を補完する機能を有する委託先は他にないため。	2	3イ
技術管理課	令和7年度 第1号 滋 賀県公共工事総合シ ステム運用保守業務 委託	滋賀県公共工事総合シ ステムの運用保守業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	富士通Japan株式会社	28,784,800	当該システムのプログラムに関する著作権は当業者が有しており、プログラムのバージョンアップを伴う本業務を行うためには当業者の許諾を得る必要があるが、同者以外の者がこれを行うことを認めていないため。	2	3イ
技術管理課	令和7年度 第1号 建 設物価調査会単価 データ提供業務	資材単価データの提供	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	一般財団法人建設物 価調査会 大阪事務所	5,050,100	当該データに関する著作権は当該業者しか有していないため。	2	3イ
技術管理課	令和7年度 第2号 土 木積算システム保守 管理業務	土木積算システムの保 守管理	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	NECネクサソリューションズ株式会社	16,260,000	プログラムに関する著作権は当該業者しか有しておらず、他の者がプログラム修正等を行うことが認められていないため。	2	3イ
技術管理課	令和7年度 第1号 土 木積算関連システム 運用管理業務	土木積算システムの運 用管理	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	キシステム株式会社	12,507,000	本業務の実施のためには、当該システムの運用に精通している必要があり、当該システムの開発元または、当該システムの開発元と密接な技術連携があり、過去にネットワーク整備を行った実績を有する者以外にないため。	2	3イ
技術管理課	令和7年度土木関係 技術職員等研修事業 委託	県職員への研修業務	令和7年4月15日 ～ 令和8年3月23日	公益財団法人滋賀県 建設技術センター	7,071,000	十分な経験や設備機器を有しており県や市町研修の実績も多く受託者以外では困難であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
道路整備課	令和7年度 第101 ー1号 滋賀県道路 統合管理システム保 守点検業務委託	滋賀県道路統合管理シ ステムの保守点検業務	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	キシステム株式会社	17,380,000	当該事業者がソフトウェアの開発を行い、著作権 を有していることから、他に代替し得る者がいな いため。	2	3イ
道路整備課	令和7年度 道路交 通情報に関する業務 委託	県管理道路に関する情 報の収集整理および道 路利用者への提供業 務	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	公益財団法人日本道 路交通情報センター	15,948,900	道路の通行規制等に関する最新の情報を収集、 整理し、道路利用者に常時提供できる媒体・体制 を有する事業者が他にないため。	2	3イ
道路保全課	自転車安全利用指導 業務委託	自転車の安全利用に係 る指導・啓発業務	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	公益財団法人滋賀県 交通安全協会	10,486,000	自転車交通安全教育に関して豊富な知識と交通 安全教室の実績があり、体験型の自転車交通安 全教育を行える自転車シミュレーターを所有する のは当該事業者の他にないため。	2	3イ
流域政策局	令和7年度 第9ー1 号 滋賀県土木防災 情報システム運用保 守業務委託	滋賀県土木防災情報シ ステム運用保守業務	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	日本無線・中電技術コ ンサルタント特定業務 共同企業体	23,320,000	土木防災情報システムについては左記事業者が 著作権を保有しているため。	2	3イ
流域政策局	令和7年度 第9ー3 号 滋賀県土木防災 情報システム機能向 上業務委託	滋賀県土木防災情報シ ステム機能向上業務	令 和 7 年 6 月 17 日 ～ 令 和 8 年 3 月 2 日	日本無線・中電技術コ ンサルタント特定業務 共同企業体	11,770,000	土木防災情報システムについては左記事業者が 著作権を保有しているため。	2	3イ
甲賀土木事務所	犬猫等死骸処理業務 委託(大型動物)	兼管理道路の動物死 骸処理業務(単価契約 ／大型に限定)	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	株式会社水口テクノス	5,314,900	産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 に基づく一般廃棄物処分許可者に相手方が特定 されるため。	2	1
大津土木事務所	近畿自動車道名古屋 神戸線(大津～城陽 (滋賀県域))の新設 事業に伴い工事用道 路として使用する一 般県道宇治田原大石 東線の補助道路整備 事業に関する令和7 年度協定	大津SIC(仮称)工事施 工委託	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	西日本高速道路株式 会社 関西支社長	98,239,465	当該事業は現在NEXCO西日本が事業を進めて いる新名神高速道路のSAに接続する道路事業 である。工事施工にあたっては、SAの施工および 新名神高速道路本線の施工と綿密な工程調整が 必要であること、またSICという特殊な施設であ ることを考慮すると、現在SAおよび本線を施工し 、SICの施工実績もある事業者であり、他に代替し うる者はいないため。	2	3イ
大津土木事務所	令和7年度 第109 ー4 号一級河川藤 ノ木川総合流域防災 事業に伴う石山坂本 線松ノ馬場・坂本比 叡山口間改修予備設 計	京阪軌道横断部に伴う 予備設計業務	令 和 7 年 5 月 12 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日	京阪電気鉄道株式会 社	31,724,000	当該工事は、京阪軌道敷内の設計作業であり、 鉄道施設に影響がないように検討する必要がある ことから、京阪電気鉄道株式会社以外には適 任者がいないため。	2	3ア

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
大津土木事務所	令和7年度 第13 －100号 家棟川ほ か河川環境(河川愛 護活動)委託	河川愛護作業(除草清 掃)1式 除草工・塵芥 除去工452千㎡ 除草 工・塵芥除去工(レンタ ル)3日 集草用什器の リース0団体	令 和 7 年 6 月 2 日 ～ 令 和 7 年 12 月 19 日	大津市	5,769,000	河川法第99条の規定のもつぎ関係地方公共団 体に委託するものであるため。	2	2
大津土木事務所	令和7年度 第S13 －1 号国道367号 ほか道路統合管理シ ステム保守点検業務 委託	道路統合管理システム 保守点検 1式	令 和 7 年 6 月 4 日 ～ 令 和 8 年 3 月 23 日	キステム株式会社	5,225,000	県庁および各土木事務所等では、令和5年度に キステム株式会社が開発した統合管理システムを 導入しており、土木事務所管轄の各積雪セン サー等から定期的に情報収集し、データを蓄積し ている。本業務は、大津土木事務所管内に配備 された統合管理システムの動作点検を行うもので あり、同システム、制御プログラムを熟知していな ければ実施することができず、これを行うことが出 来る者は、当該システム設置時の制御プログラム 開発者かつ施工者であるキステム株式会社の他 に無いため。	2	3イ
大津土木事務所	令和7年度 第108 －3 号一級河川真 野川河川改修に伴う 水道移設	水道施設移設設計 一 式	令 和 7 年 6 月 30 日 ～ 令 和 8 年 1 月 30 日	大津市公営企業管理 者	7,649,000	大津市公営企業局所管の水道移設工事であり、 工事の実施は大津市が行うため。	2	2
南部土木事務所	令和7年度第S201 －4号大津能登川長 浜線補助道路整備工 事	上砥山高架橋舗装工 一式	令 和 7 年 4 月 1 日 令 和 7 年 9 月 30 日	国土交通省近畿地方 整備局	40,582,300	近畿地方整備局と滋賀県との施工に関する基本 協定に基づく工事のため。	2	2
南部土木事務所	令和7年度第E206 －23号近江八幡守 山線 文化財調査委 託	文化財調査資料作成 1式	令 和 7 年 4 月 1 日 令 和 8 年 3 月 23 日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	5,760,700	埋蔵文化財が持つ公共的価値を損ねることなく 実施できる団体が他にいないため。	2	3イ
南部土木事務所	令和7年度第E207 －201号栗東信楽線 埋蔵文化財(林遺跡 ほか)整理調査業務 委託	埋蔵文化財聖地調査 一式	令 和 7 年 4 月 1 日 令 和 8 年 3 月 23 日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	5,749,700	埋蔵文化財が持つ公共的価値を損ねることなく 実施できる団体が他にいないため。	2	3イ
南部土木事務所	令和7年度第210－ 23号近江八幡守山 線 単独道路改築積 算業務委託	設計積算業務 1式	令 和 7 年 6 月 11 日 令 和 7 年 9 月 30 日	公益財団法人滋賀県 建設技術センター	5,445,000	当該事業者は、大規模な工事や高度で複雑な工 事の積算業務を受注してきたことによる技術力に より、的確で効率的な積算が可能であり、かつ県 派遣職員が積算業務を担当することにより「予定 価格」の秘匿性を確保できる。よって他に代替し うる者はいないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
甲賀土木事務所	犬猫等死骸処理業務 委託(小型動物)	兼管理道路の動物死 骸処理業務(単価契約 ／上記以外)	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	株式会社水口テクノス	10,592,500	産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 に基づく一般廃棄物処分許可者に相手方が特定 されるため。	2	1
甲賀土木事務所	R7 S316-甲賀土山 線・甲賀土山インター 線における電線共同 溝工事委託	電線共同溝工	令和7年6月30日 ～ 令和8年3月10日	エヌ・ティ・ティ・インフラ ネット株式会社	40,332,600	当該箇所の電線管理者と協議の結果、既設ケー ブルや既設管路の安全確保、設備事故等、不測 の事態へ迅速な対応ができるのは、エヌ・ティ・ ティ・インフラネット株式会社以外におらず、他に 代替しうる者はいないため。	2	3イ
東近江土木事務 所	江岸川ほか 河川愛 護活動事業(草刈・清 掃)委託	除草(肩掛け式および 人力除草)1189千m2	令和7年6月30日 ～ 令和8年2月27日	東近江市	19,823,000	河川法第99条の規定にもとづき関係地方公共団 体に委託するものであるため。	2	2
東近江土木事務 所	寒尻川ほか 河川愛 護活動事業(草刈・清 掃)委託	除草(肩掛け式および 人力除草)437千m2	令和7年6月30日 ～ 令和8年2月27日	竜王町	28,225,000	河川法第99条の規定にもとづき関係地方公共団 体に委託するものであるため。	2	2
東近江土木事務 所	埋蔵文化財(阿弥陀 寺遺跡)整理調査委 託	埋蔵文化財整理調査 1式	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月23日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	10,419,200	文化財保護のための発掘調査は、埋蔵文化財が 持つ公共的価値を損ねることなく、かつ成果を県 民の活用に供することを目的として実施すること が求められ、当該団体の他に代替する者がいな いため。	2	3イ
東近江土木事務 所	埋蔵文化財(御館前 遺跡)発掘調査委託	文化財調査 1式	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月23日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	20,993,500	文化財保護のための発掘調査は、埋蔵文化財が 持つ公共的価値を損ねることなく、かつ成果を県 民の活用に供することを目的として実施すること が求められ、当該団体の他に代替する者がいな いため。	2	3イ
東近江土木事務 所	埋蔵文化財(阿弥陀 寺遺跡)発掘調査委 託	埋蔵文化財発掘調査 1式	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月23日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	49,569,300	文化財保護のための発掘調査は、埋蔵文化財が 持つ公共的価値を損ねることなく、かつ成果を県 民の活用に供することを目的として実施すること が求められ、当該団体の他に代替する者がいな いため。	2	3イ
東近江土木事務 所	犬猫等動物死骸撤去 処分委託(東近江市)	犬猫等動物死骸撤去 処分業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	株式会社日吉	15,375,800	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
東近江土木事務 所	犬猫等動物死骸撤去 処分委託(日野町)	犬猫等動物死骸撤去 処分業務	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	株式会社日吉	6,014,800	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
東近江土木事務 所	白王地区単独通常砂 防積算業務委託	積算業務委託 1式	令和7年5月26日 ～ 令和7年9月30日	公益財団法人滋賀県 建設技術センター	6,435,000	各種技術基準への適合や工事費の経済性に配 慮した高度な設計積算業務を発注者との円滑な 意思疎通の下で行える事業者が他にないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
東近江土木事務所	埋蔵文化財(阿弥陀 寺遺跡その2)発掘調 査委託	埋蔵文化財発掘調査 1式	令和7年6月2日 ～ 令和8年3月23日	公益財団法人滋賀県 文化財保護協会	43,928,500	文化財保護のための発掘調査は、埋蔵文化財が 持つ公共的価値を損ねることなく、かつ成果を県 民の活用に供することを目的として実施すること が求められ、当該団体の他に代替する者がいな いため。	2	3イ
湖東土木事務所	長野遺跡ほか整理調 査委託	整理調査	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月23日	公益社団法人滋賀県 文化財保護協会	8,759,300	文化財保護のための発掘調査は、埋蔵文化財が 持つ公共的価値を損ねることなく、かつ成果を県 民の活用に供することを目的として実施すること が求められ、当該団体の他に代替する者がいな いため。	2	3イ
湖東土木事務所	令和7年度 名神高 速道路湖東三山ス マートインターチェ ンジの管理の実施に 関する年度協定	湖東三山インター線維 持管理	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	中日本高速道路株式 会社名古屋支社	5,270,320	当業務は名神高速道路 湖東三山スマートイン ターチェンジの管理に関するものであり、本業務 を履行可能な事業者は名神高速道路の管理者で ある当該事業者の他にないため。	2	3ア
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託	彦根市内における刈草 等処分業務(単価契 約)	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	株式会社環境事業公 社	30,391,900	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託	愛荘町内における刈草 等処分業務(単価契 約)	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	丸中産業	6,545,000	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託	甲良町内における刈草 等処分業務(単価契 約)	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	シームウッド株式会社	8,120,200	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	刈草等処分業務委託	多賀町内における刈草 等処分業務(単価契 約)	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	シームウッド株式会社	14,272,500	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	動物死骸撤去運搬業 務委託	県管理道路等の動物 死骸撤去運搬(5～3月 分)(単価契約)	令和7年5月1日 ～ 令和8年3月31日	愛知美掃社	9,633,360	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物収集運搬許可業者に相手 方が特定されるため。	2	1
湖東土木事務所	令和7年度彦根港彦 根停車場線(駅前お 城通り)道路空間利 活用社会実験に關 する協定	彦根港彦根停車場線 (駅前お城通り)道路空 間利活用社会実験	令和7年5月20日 ～ 令和8年3月31日	彦根市	20,000,000	県道彦根港彦根停車場線の道路空間の再編を 行うことによる、賑わいを創出するための取組 みの検討、効果検証、交通影響等の調査分析を行 うため。	2	2
湖東土木事務所	河川愛護活動事業 (除草(草刈・清掃)) 委託	河川愛護作業(除草清 掃)	令和7年5月23日 ～ 令和7年12月19日	彦根市	5,652,000	河川法第99条規定による関係地方公共団体へ の委託であるため。	2	2

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
長浜土木事務所	東海道本線米原構内 米原二線橋常設足場 設置他工事の2025 年度協定	橋梁修繕工	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	西日本旅客鉄道株式 会社 近畿統括本部	173,600,000	鉄道管理者との基本協定に基づく年度協定であ り、代替性がないため。	2	3ア
長浜土木事務所	東海道新幹線408k 123m付近米原跨線 橋の補修工事の施行 に関する令和7年度 協定	橋梁修繕工	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	東海旅客鉄道株式会 社	147,231,093	鉄道管理者との基本協定に基づく年度協定であ り、代替性がないため。	2	3ア
長浜土木事務所	刈草処分業務委託 (単価契約)	刈草処分(長浜市内 (旧東浅井郡および伊 香郡を除く))	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	株式会社エスケイカン ポスト	6,600,000	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
長浜土木事務所	刈草処分業務委託 (単価契約)	刈草処分(長浜市内 (旧東浅井郡の区域))	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	株式会社エスケイカン ポスト	6,600,000	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
長浜土木事務所	伐竹木処分業務委託 (単価契約)	伐竹木処分(長浜市域 (旧伊香郡の区域を除 く))	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	株式会社エスケイカン ポスト	16,016,000	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
長浜土木事務所	犬猫等死骸処理業務 委託	県管理道路の動物死 骸処理業務(単価契 約)	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	株式会社エコン	5,200,910	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため。	2	1
長浜土木事務所	河川愛護活動事業 (除草(草刈・清掃)) 委託	河川愛護作業(除草清 掃)	令和7年5月1日 ~ 令和7年12月26日	長浜市	9,010,000	河川法第99条の規定による関係地方公共団体 への委託であるため。	2	2
長浜土木事務所	天野川ほか河川愛護 活動事業(除草(草 刈・清掃))委託	河川愛護作業(除草清 掃)	令和7年5月1日 ~ 令和7年12月22日	米原市	7,746,000	河川法第99条の規定による関係地方公共団体 への委託であるため。	2	2
長浜土木事務所	姉川ダム公園等維持 管理業務委託	公園等施設の除草・植 樹管理	令和7年5月23日 ~ 令和8年1月30日	米原市	5,665,000	米原市との基本協定に基づき実施する事業のた め。	2	2
木之本支所	令和7年度 第73ー R01号 葛籠尾崎大 浦線ほか道路緑化維 持管理業務委託	高木管理工 246本 中 低木管理工 218本 芝 生管理工8,400m2 規制 ゲート管理等1式	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	長浜市	6,622,000	委託対象の旧奥琵琶湖パークウェイは長浜市が 維持管理する自然歩道と一部区間を共用しており、 同市に委託することが合理的であるため。	2	2
木之本支所	赤川ほか河川愛護活 動事業(除草(草刈・ 清掃))委託	河川愛護作業(除草清 掃)	令和7年5月1日 ~ 令和7年12月26日	長浜市	7,618,000	河川法第99条の規定に基づき市役所に委託する 事業のため。	2	2
木之本支所	刈草処分業務委託	刈草処分1式(単価契 約)	令和7年5月2日 ~ 令和8年3月19日	株式会社エスケイカン ポスト	6,050,000	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規 定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方が 特定されるため	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
高島土木事務所	令和7年度 第1号 犬猫等死骸撤去等業 務委託	犬猫等に類する動物の 死骸等の回収、解体、 運搬、処分業務(単価 契約)	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	南州興業株式会社	7,210,800	動物の死骸(一般廃棄物)の運搬、処分を行うに は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の 規定に基づく一般廃棄物処分許可業者に相手方 が特定されるため。	2	1
高島土木事務所	第S81K-1号市場 野田鴨線単独道路補 修工事	施工延長 35. 5mか ご工 36. 0m2擁壁工 18. 4m	令和7年6月2日 ～ 令和7年7月31日	株式会社友輝建設	18,920,000	県道市場野田鴨線が令和7年4月15日に冬季通 行止め解除に係る確認をしたところ、路肩崩壊が 発生しており安全が確保できない状況が確認さ れた。当路線は住民の朽木方面へのアクセス道 路となっており、早期に道路復旧工事を行い、通 行止めを解除する必要があったため。	5	